パナマ内政・外交（２０１５年１２月定期報告）

２０１５年１２月の当国の内政及び外交につき，以下のとおり報告する。

【概要】

（内政）

●１５日，民間世論調査会社は，バレーラ政権の支持率を５０％と発表。

●２１日，最高裁はマルティネリ前大統領の盗聴疑惑に関し，同前大統領に対する予防拘禁手続きを進めるよう命じた。

●２１日，パナマ議会は，最高裁判事として，アンヘラ・ルッソ・マイニエリ・デ・セデーニョ女史及びセシリオ・アントニオ・セダリーセ・リケルメ氏の就任を承認。

（外交）

●１日，バレーラ大統領は，スチュワート・バルバドス首相との間で会談。

●１２日，サイン・マロ副大統領兼外務大臣は第１回イベロアメリカ外相会議に出席。

●１８日，サイン・マロ副大統領兼外務大臣は第４６回SICA首脳会合に出席。

【本文】

１　内政

（１）バレーラ政権の支持率低下

　１５日，Dichter & Neira社が発表した世論調査結果によれば，１２月のバレーラ政権の支持率は５０％と，過去最低を記録した（２０１５年１月時点では７９％）。また２０１５年の「バ」大統領の業績に関しては，３４％の回答者が「大統領は何も行っていない」と回答した。

（２）マルティネリ前大統領に対する予防拘禁命令

　２１日，マルティネリ前大統領の盗聴疑惑に関し，最高裁は本件の審判を担当するヘロニモ・メヒア判事に対し，同前大統領に対する予防拘禁のための手続きを進めるよう命じた。右は同前大統領が１１日に行われた本件口頭弁論を理由無く欠席したことに基づくもので，今後「メ」判事により，インターポールもしくは米司法省に対する予防拘禁申請が行われる見込みとなっている。

（３）最高裁判事２名の承認

　２１日，パナマ議会は，最高裁判事としてアンヘラ・ルッソ・マイニエリ・デ・セデーニョ女史及びセシリオ・アントニオ・セダリーセ・リケルメ氏の就任を承認した（任期：２０１６～２０２５年）。今般の最高裁判事の選出にあたっては，一般公募を通じて１０人の候補者が選抜され，市民団体等を交えた公開面接が行われた後，閣議による選考を経て，同２名が選出された（この選出方法はパナマ史上初めて）。

２　外交

（１）パナマ・バルバドス首脳会談

　１日，第２１回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）出席のためフランスを訪問したバレーラ大統領は，スチュワート・バルバドス首相と会談し，教育，観光及び治安等のテーマについて話し合った。

（２）サイン・マロ副大統領兼外務大臣の第１回イベロアメリカ外相会議出席

　１２日，サイン・マロ副大統領兼外務大臣はコロンビア・カルタヘナで開催された第１回イベロアメリカ外相会議に出席し，パナマの教育及び青少年問題にかかる取り組みにつき説明を行ったほか，各国の政策実施における男女平等の重要性を説いた。

（３）サイン・マロ副大統領兼外務大臣の第４６回SICA首脳会合出席

　１８日，サイン・マロ副大統領兼外務大臣は，バレーラ大統領の代理として，第４６回SICA首脳会合に出席した。「サ」外務大臣は，中米統合を強化するための課題に言及した上で，各加盟国がそれぞれ特定の分野でリーダーシップを発揮するよう，SICAの体制を見直すべきである旨強調した。（了）